**平成２７年（フ）第１５８７号**
愛知県知多郡武豊町字北中根１丁目13番地２
破産者　千葉伊津子
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１７３６号**
名古屋市北区会所町100番地　佐々木マンション104号、従前の住所名古屋市北区如意４丁目128番地　バウハウス楠105号
破産者　和田　政己
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第５４１号**
東京都大田区西六郷４丁目19番１号―304号、住民票上の住所札幌市北区北21条西６丁目２番１―301号
破産者　岩井　正裕
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第５４２号**
札幌市西区宮の沢４条５丁目４番28号
破産者　福島　忠志
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１５６８号**
札幌市清田区北野１条１丁目４番５号　ハイツノースⅠ―205号
破産者　興膳　宏樹
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１５９０号**
札幌市北区屯田９条４丁目１番２―405号
破産者　田中　ゆみ（旧姓川越・柴田）
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１７５６号**
札幌市南区真駒内緑町４丁目１番21―202号
破産者　久保田　等
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１８１０号**
札幌市北区屯田６条11丁目６番15―502号
破産者　山中　智樹
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第３１９号**
盛岡市仙北３丁目14番44号　谷内アパート２階、申立時の住所盛岡市浅岸３丁目３番26号
破産者　大林　寿子
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所民事第２民事部

**平成２７年（フ）第３７７号**
埼玉県坂戸市清水町36番24号
破産者　波場　英昭
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２７年（フ）第２０４３号**
横浜市中区海岸通５丁目25番地２　シャレール海岸通1301
破産者　小堀　圭一
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第２１１８号**
横浜市磯子区原町７番10号　サウスウィンドハイム203号
破産者　佐野智恵子
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第２１５４号**
横浜市中区寿町３―12―４　松葉館506号、住民票上の住所横浜市中区寿町３丁目12番地７　ゆめかいかん本館416号室
破産者　小川　直文
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第４１３号**
埼玉県三郷市彦成４丁目６番６―304号、破産手続開始決定時の住所神奈川県厚木市七沢1616番地28
破産者　吉田　雅一
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２７年（フ）第４１０号**
相模原市中央区田名6004番地６　メゾンファミール105
破産者　土本　康文
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２７年（フ）第７４８号**
名古屋市天白区植田２丁目201番地　名古屋市寿荘
破産者　名和　峯子
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１３４０号**
名古屋市千種区春里町２丁目４番２―306号　新楠荘
破産者　岡久　マリルー　ラヨスこと　ＯＫＡ　ＨＩＳＡ　ＭＡＲＩＬＯＵ　ＲＡＹＯＳ
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１５９０号**
愛知県西春日井郡豊山町大字青山字金剛22番地　エスペランサ202
破産者　加納　善徳
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部